

社協のとりくみ



流山市ケアセンター全景

地域ぐるみ福祉の推進

福祉に対する市民の意識と関心を高め、「ふれあいと支え合いのある心豊かな福祉社会」の実現を目指して、身近なニーズにきめ細かく対応する福祉活動を推進しております。

●地域福祉活動の推進

多様化高度化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地区社会福祉協議会での地域福祉活動の支援を行っています。

●ボランティア活動の推進

ボランティアセンターを拠点としてボランティア活動に関する相談や、ボランティア講座の開催、ボランティアグループの登録・紹介や活動用機材の貸し出し、情報提供などの事業を通じて、ボランティア活動の推進を図っています。

総合的な在宅福祉サービス(高齢者、障害者のために)

介護保険制度や障害者自立支援サービス制度などを利用して地域に暮らすすべての人が、尊厳をもって自立した生活が送れるよう相談業務や各種の在宅福祉サービスを提供しています。



- 訪問介護(ホームヘルプサービス)事業
- 居宅介護支援(ケアマネジメント)事業
- 通所介護事業
- 流山市南部地域包括支援センター運営事業
- 身体障害者デイサービス事業

- 介護認定訪問調査事業
- ママ&ベビーヘルプサービス事業
- 独居高齢者等給食サービス事業
- 車いすの無料貸出

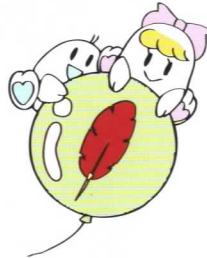
その他の活動・事業

- 心配ごとの相談所の運営事業
- 日常生活自立支援事業
- 愛の資金貸付事業
- 生活福祉資金等貸付事業(離職者支援資金及び長期生活支援資金含む)
- 高齢者及び重度障害者居室等増改築・改造資金貸付事業
- 入学資金・療養資金等貸付事業
- 「ながれやま福祉だより」の発行
- 福祉団体への助成
- 流山こまぎ園の経営
- 流山福祉会館・流山市ケアセンターの管理業務(指定管理者)

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金

皆様からお寄せいただいた赤い羽根募金は、県内の民間福祉施設の充実や市区町村の社協等の社会福祉団体のために活用されています。

また、歳末たすけあい募金は、市内の援助を必要としている世帯などが明るいお正月を迎えられるよう支援するために活用されています。



福祉関係団体事務局業務を担当しています

- 流山市民生児童委員協議会連合会
- 流山市老人クラブ連合会
- 流山市身体障害者福祉会
- 流山市シルバーサービス事業者連絡会

市民の皆さまからの会費は このように使われています

地区社協活動費

地域の福祉活動を推進している地区社会福祉協議会が実施している高齢者の食会や児童との交流会などの様々な取り組みの活動費を助成しています。(15地区)

広報啓発費

社協事業のPR用パンフレットの発行、児童、老人週間の推進費として活用しています。「ながれやま福祉だより」は、赤い羽根募金の配分金で年4回発行しています。

ボランティア活動費

ボランティアに関する相談・連絡調整を行うボランティアセンターの運営や、ボランティア活動の支援のために活用しています。

相談所運営費

心配ごと相談所の運営のために活用しています。市民の悩みごとや心配ごとに対して民生委員さんの協力を得て設置しています。



皆さまの参加とご協力をお願い申し上げます

その他社協の財源

- 市補助金等
- 市受託金等
- 共同募金配分金
- 寄付金
- 介護報酬等
- 収益(自販機設置)事業収入

社協会費は地域福祉活動を進める大切な財源です

- 普通会費 一世帯あたり 年間 300円
- 賛助会費 個人 年間一口 5,000円
- 法人会費 法人 年間一口 10,000円以上

